

## 議会運営委員会会議録

平成14年4月30日午後1時30分から委員会室で開かれた。

### 1. 出席委員

◎森河 昌之      ○萬里川美代子      中西 和夫  
野呂 民平      西谷 剛周      木田 守彦      小野議長

### 2. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆      同係長 上埜 幸弘

### 3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午後1時30分）

議長 あいさつ

事務局長 （自己紹介、あいさつ）

委員長 署名委員 萬里川委員、中西委員  
協議事項といたしまして、平成14年第2回斑鳩町議会臨時会についてご協議お願い申し上げます。  
会期日程は5月10日金曜日1日ということで決めさせていただきたいと思いますが、ご了承いただけますか。

（委員了承）

委員長 それでは会期日程につきましては5月10日、1日ということで決めさせていただきます。  
続きまして、付議予定議案の取扱いについてご協議いただきたいと思います。総務部長よりご説明をいただくことにいたします。

総務部長 （議案書の説明）

委員長 付議予定議案につきましては、あらかじめ説明をいただいたということとご了承しておきたいと思っております。  
ただ今説明をいただきました付議予定議案につきまして、臨時会当日委員会付託を省略させていただき、本会議場の審議とさせていただきたいと思っております。この取扱いにつきまして皆さんよりご意見があればお受けいたします。

(意見なし)

委員長

それでは委員会付託を省略させていただき、本会議場での審議ということにさせていただきます。

次に、仮に討論が必要とすることがあれば、従来どおり各1名ずつという討論ということでしていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

( 異議なし )

委員長

それでは付議予定議案の取扱につきましても、今決めさせていただきましたとおりの扱いで、本会議場で議長の方にお取り計らっていただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、理事者の方から人事異動に伴う会計室長の議場における理事者側の席についてあらかじめご了承お願いしたいということで、説明をしていただきます。

総務部長

既にご承知のとおり4月1日付で人事異動を行いました。そういう関係で、今まで空席がありました会計室長を置くことになりました。そうしたことで本会議場におけます理事者側の席について、従来どおり会計室長につきましては、出席要請がされてこなかったこともありまして、それと同様な取扱をしていただけたらと思いますので、その点についてよろしくお取りはからいをお願いいたします。

委員長

ご意見があればお聞きいたします。

( 意見なし )

委員長

これをもって終わります。

暫時休憩します。（午後1時46分）

（総務部長退席）

委員長

再開いたします。（午後1時46分）

続きまして、その他として、冒頭に議長の方からごあいさついただきましたように、追加日程として、役員が改選されると思いますので、そのことにかかわってあらかじめ協議することが必要であろうかと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

事務局から案といたしまして、追加日程の配布につきましては、先ほど説明がありました付議予定議案が終わりまして、協議していただく時間があるかと思えます。その後時間を見ながら追加日程を配布させていただくように考えておりますが、そういう取扱いでよろしいでしょうか。

（ 委員了承 ）

委員長

それでは、このような形で追加日程を配布させていただきたいと思えます。

続きまして、その他について移らせていただきます。

まず、市町村合併研究特別委員会についてであります。3月の議会運営委員会及び全員協議会で、設置日程等についてご確認いただいておりますように、5月の役員改選の時に特別委員会の設置を行うことになっておりますので、その取扱いにつきまして本会議におきまして、特別委員会設置についての議長発議においてお諮りいただき、役員改選後に追加日程により、委員の選任をいただくという取扱いを考えておりますが、そのような方法でお取り扱いさせていただくということによろしいでしょうか。

( 委員了承 )

委員長        それでは、地方自地法第110条及び斑鳩町議会委員会条例第5条に基づき、市町村合併に関する調査研究を行うため、委員6名をもって市町村合併調査研究特別委員会を設置する。委員の選任については、各常任委員会から2名ずつ出ていただく。そのような取扱で議長にはよろしくお願いしておきたいと思います。

                  その他何かありませんか。

萬里川委員    視察に来られたときに、私どもは議長が1年交代ということで、特に東北地方などは2年ないし4年ずっとされるという関わりの中で、疑問を投げかけられていることが多いのです。

                  私自身も1年間議長をさせていただいた中で、皆さんの要望を聞いて、残ったところの常任委員会に入らせていただいた。残った建設水道常任委員会に入らせていただいたのですが、その都度議長が1年という関わりの中で、やはり常任委員会も買わざるを得ないという状況がおきていく中で、今後議長副議長にかかわって、2年がいいのか、このままでいいのかということ、今論議するのがいいのか、それとも改選後審議されていく方がいいのか、私ちょっと分からないのですが、その辺の審議対象というのはこの1年間の議会運営の方々をお願いする方がいいのではないかと思う。皆さんのご意見をお聞かせ願えたらと思う。

委員長        ただ今萬里川委員より意見が出ておりますが、意見があればお聞きいたしまして、次に申し送っていきたいと思いますが、どうでしょうか。

野呂委員        恐らく新規に議員が挙がって、挙がった早々でそういう論議は出来ないと思う。やっぱり経験があるから論議が出きると思う。

                  それと同時に委員会だけ2年、4年というわけには行かないと思う。

たまたまうちの場合は、4年間同じ委員会に居るといのが多かったわけですが、正副議長も含めて決めて行くべきだと思う。議長は毎年代わるわ、委員は代わらんわということではいけないと思う。私は2年ぐらいが適当ではないかという気がしています。

もう一つは、視察についても今期が最後だということもあるけれど、だいたい各委員会で行くというのはバラバラで、他の分野の視察に行けないという弊害がある。町の主要な事業が起こったとき、例えば庁舎、駅舎の問題とか、あるいは総合福祉会館とか、重要課題ですね、そういう問題を1常任委員会が決定づけるということは下手を打つと。それと同時に委員会視察は三役が行かないわけです。三役は遅れてしまうわけです。実際見ていないわけですから。その辺に欠陥があると思う。昔はみんなで、三役も必ず行っていたから、そういうものについて現場を踏むという機会があったけど、まったくそういう機会が失われていると。むしろ実務関係の部長や課長が行くのだから、いいとはいうものの政策決定をしていく頭がそういう大きな事業について全然具体的に見るという機会がないというような下でされているというのは、はなはだ危険を伴うように思う。

その辺出きれば、今までの視察のやり方、分割したやり方というのは再検討に値するのではないかと思う。それも今決めておかないと新しい議員になってから決めるということは無理だと思う。それと今期最後でするので、お別れ会的な意味も込めて、全員で視察に行くとか。私は視察の分割という点については、検討したほうがいい。町の全く主要な施策について三分の二ほどの議員が視察に参加できないということになればいかんと思う。ここで方向性を出してもらったらと思う。

委員長

そうすると、単独の各常任委員会で行くよりも、大事業に対しては全員で行くような方法をとってもいいのではないかと言うことですね。

野呂委員　これは要綱を改定しているからいけるのですが、他に対して見るものもなければ、これ一つに集中して全員で行くとか、後の委員会のもは省いてしまってもいいわけです、極端に言えば。何回も見ているというものもある。そういうものも含めて私はこれについて取りかかって行くべきだけと思う。6月が終われば視察の計画もせんといかん。そうなってきたときに遅きに失するから、特に総合福祉センター、駅舎という問題が挙がってきているので、これは全員で行ったらどうかと思っている。

委員長　今萬里川委員と野呂委員から提案がございましたが、ここで決めていくことが大事なことであるので、次の議運に対して申し送りしていきたいと思いますが、どうでしょうか。

重要課題のものに対しては、議員全員で行くということを決めさせていただいてよろしいですか。

( 了 承 )

委員長　そうしましたら、この委員会では、重要課題、重要施策については、町三役、そして担当者と共に視察研修を行っていくということで決めさせていただくということで、次の議運にはそういうことで申し送りをいたします。

また、常任委員会の任期及び正副議長の任期についても検討してもらって、今年中に結論を出していただきますよう申し送りいたします。

そのほか、報告事項といたしまして、局長より報告をいただきます。

事務局長　議会外の付属機関の中で議員さんが入っていただいております役職関係ですが、今度の臨時会の方でお決めいただくことで、表によりお示しさせていただいておりますが、そのことについてご説明させていただきます。

ます。

各議員の中から選出してもらっています、老人憩いの家、これについては1年ということで、議会議員の中から2名、今回の臨時会の中でお決めいただきたいと思います。

それから青少年問題協議会、これは各議員さんから3名ということで、この4月30日で任期が満了ということでございますので、これにつきましても3名の議員さんをお決めいただきたい。

それから社会教育委員会の委員ということで、各中学校区の議員の中からそれぞれ1名ずつの選出をお願いしたいと思います。

斑鳩町都市計画審議会ですが、これは平成15年4月29日まで任期がありますが、松村議員が辞任されておりますので1名が欠員となっております。ですから斑鳩中学校区の方で1名選出をお願いしたいということで、これにつきましても同じく臨時議会の方で決めていただきたいと思います。

委員長 　ただ今報告いただきましたが、それでよろしいですか。

（ 委員了承 ）

委員長 　それでは本日の議会運営委員会を終了いたします。

（午後2時05分）

